

報 告 書

令和元年11月21日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

公明党 団長 安 田 早 苗

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 令和元年11月14日(木) 午前11時～12時
- 2 視 察 先 東京都墨田区(すみだ清掃事務所本署)
- 3 視察項目 自転車のリユース・リサイクルについて
- 4 概 要 別紙のとおり

令和元年11月21日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

公明党

安田 早苗

視察所感

墨田区では、不用となった自転車が月に約400台、粗大ごみとして出されています。その中のまだ使える自転車を発展途上国などに海外供与する「自転車の海外供与等のリユース・リサイクル」事業を本年7月から実施しています。

事業概要としては、不用となった自転車を、区民が自ら回収場所に持ち込むことで、区は粗大ごみの手数料（800円）を徴収せずに無料で引き取り、これらの自転車をすべて協力事業者に無償で譲渡し、海外に輸出します。その際、どの自転車がどこの国に輸出されたのかがわかるように追跡番号が与えられ、HPで確認ができるようになっています。

事業の本格実施を開始したその月の7月は59台の回収でしたが、10月の回収では114台に増えたとのこと。また、粗大ごみとしてではなく、海外供与を目的として排出してもらう行動は、ごみの減量に向けた意識の向上にもつながるとともに、区民の様々な思いに応えるといった副次的な効果が非常に大きいとも話されていました。そして何より、最大の特徴は0円予算であるということです。回収日の工夫や、回収業者に追跡可能を条件とすることで無償譲渡をするなどで、0円予算を実現されています。

モノを捨てることに抵抗がなくなっている現代社会ですが、循環型社会を目指す中で、モノを捨てるのではなく、リユースにつなげる取り組みは大変重要です。本市も粗大ごみとして回収された自転車は、鉄やアルミ以外はすべて埋め立て処分をされ、放置自転車についても引き取り手のない自転車については、回収業者がそのまま処分をし、撤去委託料や、保管料などの費用が発生します。不要となった自転車の海外供与は、資源の有効活用、社会貢献、さらには国際貢献の見地からも大変すばらしい事業であると感服しました。

協力業者、自転車の回収場所などの課題もありますが、墨田区もさまざまな課題を一つ一つクリアしながら、事業実施にこぎつけたとのこと。本市においてもぜひとも導入させたい事業であり、実現に向けて努力をしてまいりたいと思います。